

平成26年3月25日
株式会社 I-P-E-C

申請手数料の振込支払をご希望のお客様へ

謹啓 平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、従来弊社におきましては、各種申請手数料等を現金にて納めていただくよう、お願いしておりましたが、建築主様のご都合等の理由により振込をご希望されるケースが増えて参りました。

つきましては、平成26年4月1日より振込による手数料支払を下記のとおり取扱い致しますので、ご案内申し上げます。

敬具

お振込による支払要領

1. 振込支払をご希望される申請について、担当者までご連絡ください。請求書を発行いたします。
2. 請求書に記載されている指定銀行口座へ申請受付時までにご入金ください。
必ず、振込人名の頭に建築主様のお名前を入力してください。
振込手数料は、ご負担ください。手数料を引かれますと、申請手数料不足により受付け出来かねます。

ポイント捺印について

従来は、現金支払いについてのみポイントカードに捺印しておりましたが、振込の場合も次の項目を満たした場合、捺印いたします。

- ・申請受付時まで弊社へ入金^レが完了していること。申請受付時に振込お控えをご持参提示ください。
(ネットバンキングの場合も確認できる書類をご持参お願いします。)

※ご不明の点がありましたら、担当者までお問い合わせください。

以上